



社 会

S O C I A L

- ◆ 人権
- ◆ 労働慣行
- ◆ 労働安全衛生
- ◆ 人財開発
- ◆ 顧客に対する責任
- ◆ 防災の取組み
- ◆ コミュニティ
- ◆ 取引先とのパートナーシップ

人権

SOCIAL

人権の尊重

▶方針・考え方

当社グループは、関西電力グループ行動憲章において、人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、人権に関する国際的な規範を支持し、あらゆる事業活動において人権を尊重する旨を記載するとともに、人権尊重への取組みを推進してきました。

このような中、「ビジネスと人権に関する行動計画(NAP)」の公表等、今日、社会における人権尊重への意識がより高まっていることを踏まえ、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権尊重に関する方針として、2021年12月、「関西電力グループ人権方針」を制定しました。本方針は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」、「関西電力グループ行動憲章」に基づいた人権に関する最上位の方針として位置づけています。

当社グループは、本方針に掲げる「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」および人権に関する国際規範等に則り、事業活動に関連する人身取引および強制労働、児童労働や、様々な人権侵害による人権への負の影響の防止・軽減にむけた取組み(人権デュー・ディリジェンス)を推進し、企業としての人権尊重への責任を果たし、全ての人間の尊厳と人権が尊重される社会の実現を支援していきます。

◆関西電力グループ人権方針 前文

関西電力グループは、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」のもと、全ての役員、従業員がそれぞれの持てる知恵を結集し、協働することで、社会の持続的発展に貢献し、全ての人間の尊厳と人権が尊重される社会の実現を支援していきます。

関西電力グループは、当社グループの事業活動に関わる全ての方々の人権の尊重を表明するために、「関西電力グループ人権方針(以下「本方針」といいます。)」をここに定め、人権尊重の取組みを推進します。

本方針は、「関西電力グループ経営理念」、「関西電力グループ行動憲章」に基づいた人権に関する最上位の方針として、関西電力グループの全ての事業活動における基盤とします。

●人権デュー・ディリジェンスの体制

事業活動と関係する負の影響(人権侵害リスク)を特定し、防止・軽減する取組の状況等について、社長を議長とするサステナビリティ推進会議に報告し、本会議で人権デュー・ディリジェンスの実施状況を確認しています。

●人権デュー・ディリジェンスの取組状況について

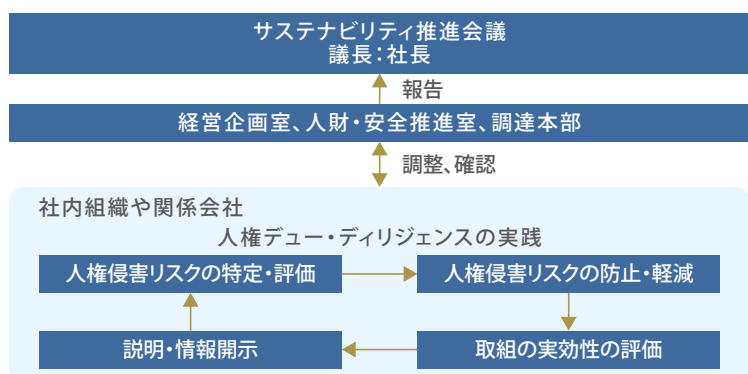
2024年度は、社外有識者と連携し、2023年度に整理した人権侵害リスクの特定・評価・対策の見直しを進めました。

具体的には、人権侵害リスクの特定結果について一部の部門にてリスク顕在化の予防・低減対策を策定の上、適宜取組みを展開しています。抽出した人権侵害リスクについては、社外有識者の意見等を踏まえ、当社として事業運営上、認識すべき重要な人権テーマを選定しました。この重要な人権テーマへの対応を進めるために、アクションプランおよびロードマップを策定し、継続的な取組みを推進していきます。

また、関西電力グループへの取組みの拡大については、今後、当社全部門への展開およびグループ会社への拡大を順次進めていきます。さらに、人権を含む取引先の皆さまへのお願い事項をまとめた「関西電力グループ調達ガイドライン」を制定し、サプライチェーンにおける適切なリスク管理を推進いたします。

なお、2025年度より取組み結果を当社ホームページで公開しています。 

<https://www.kepcoco.jp/sustainability/society/duy-diligence/index.html>



●救済窓口

当社および関西電力送配電(株)では従業員だけでなく、あらゆるステークホルダーからの相談を受け付けています。「コンプライアンス相談窓口」と「人権・ハラスメント相談窓口」を整備しており、従業員向けには、社内ポータルサイトに掲載するとともに、研修等を通じて周知しています。また、お客さま、地域社会、お取引先などの方は、当社ウェブサイト上の「お問い合わせ窓口」等で相談を受け付けています。

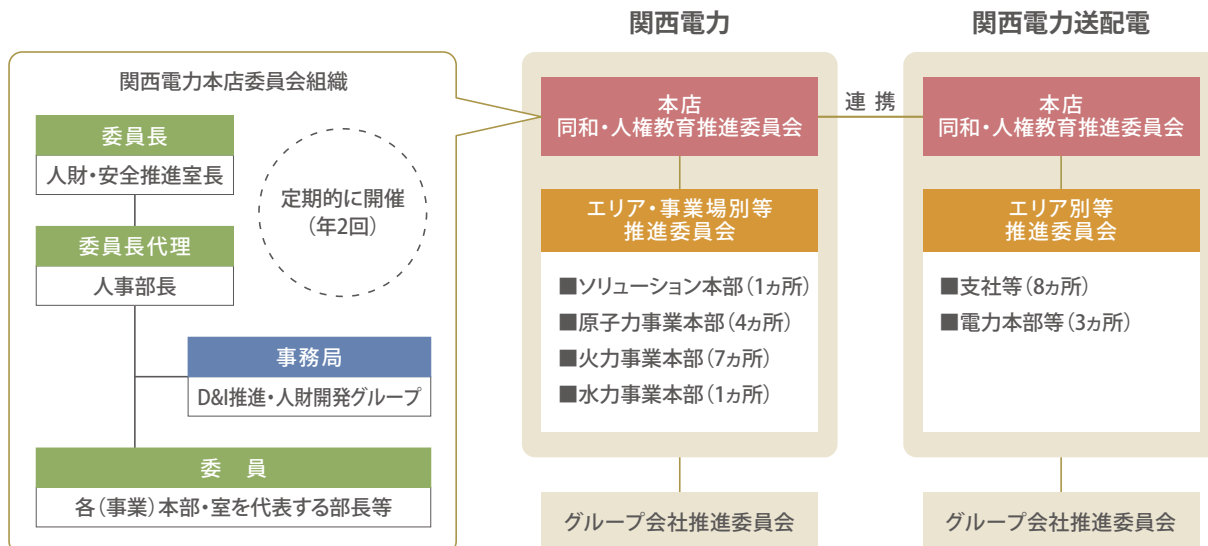
●対話・協議

当社および関西電力送配電(株)は、人権方針の策定、啓発活動の実施にあたり、社外の有識者から助言を得て、進めてきました。また、2024年度は、人権デュー・ディリジェンスをより充実したものとするため、NGOや社外の有識者にご協力をいただき、取り組みへのレビュー、アドバイスなどをいただきました。今後も、ステークホルダーとの対話・協議を通じて人権尊重の取り組みを推進していきます。

▶体 制

●人権教育推進体制

当社および関西電力送配電(株)では、本店および各地域の事業活動拠点等において「同和・人権教育推進委員会」を設置し、年度の人権教育基本計画の策定や人権啓発・研修の実施状況の確認などを行うとともに、さまざまな人権課題を共有し、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進しています。



▶目 標

2025年度関西電力同和・人権教育基本計画

すべての従業員が
年1回以上受講することを目標に、
人権研修を推進する。

2025年度関西電力送配電同和・人権教育基本計画

2024年度実績 一人当たりの受講回数

1.72回 (前年比較 ▲0.58回
延べ 31,511人受講)

※2023年度実績 2.30回



▶ 取組み

● 人権啓発やハラスメント防止に向けた取組み

当社および関西電力送配電(株)では、人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深め、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動をとれるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。

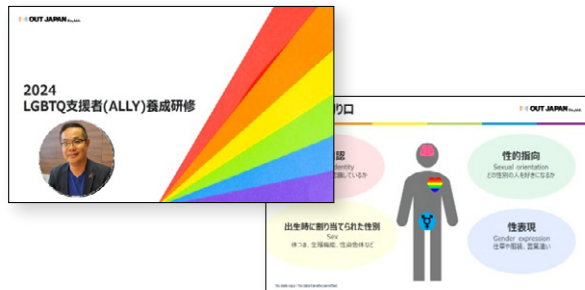
2024年度は、人権デュー・ディリジェンスをはじめとしたビジネスと人権に関する理解促進に向けた役員層への人権研修や、性的マイノリティに関する理解促進に向けた「LGBTQALLY研修」を実施し、従業員に対し、企業が求められる人権尊重の取組みに関して理解促進を図っています。

また、昨今、社会問題となっているインターネット上での誹謗中傷や差別等の人権侵害防止をテーマにSNS上などで激しい誹謗中傷を受け、苦労された経験を持つタレントのスマイリーキクチさまを講師に迎え、「中傷の加害者を減らすために」と題して、ネットに潜む危険性、ネット犯罪の被害者にならないための対処法などについて、ご講演いただきました。

◆ 2024年度における特徴的な研修と受講実績

研修内容	対象者
LGBTQ ALLY研修	人事・労務関係者 869人
グループディスカッション 「SOGIハラスメント防止」	580人
役員人権研修 ～「ビジネスと人権に関する指導原則」をふまえて～	80人
人権講演会 ～中傷の加害者を減らすために～	推進委員、役職者等 142人
ハラスメント防止に関する職場ディスカッション	7,643人

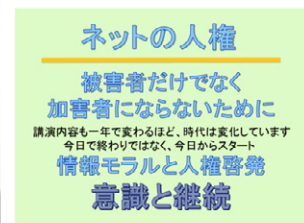
◆ LGBTQ ALLY研修



◆ 人権講演会「中傷の加害者を減らすために」



講師のスマイリーキクチさま



● グループや自治体などと一体となった取組み

グループ全体で人権尊重の取組みを推進していくために、「グループ会社人権情報交換会」を年2回開催するとともに、国や自治体の活動をはじめ、大阪市企業人権推進協議会などの連絡会組織の活動に対しても積極的に参画しています。

● 関連データ

関西電力グループ人権方針 [🔗](https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/humanrights/index.html)

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/humanrights/index.html>

人権デュー・ディリジェンス [🔗](https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/duy-diligence/index.html)

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/duy-diligence/index.html>

救済・対話 [🔗](https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/grievance/index.html)

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/grievance/index.html>

人権啓発 [🔗](https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/education/index.html)

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/education/index.html>

